

今後の討議をより良く進めるために
リスクコミュニケーション専門調査会討議資料 関澤 純
2007年1月22日

調査会の現状

- (1) 専門調査会は、どちらかというリスクコミュニケーションの専門家というよりも、食品安全に関わるさまざまな関係者から委員は構成されている。
- (2) 調査会の意見が、どのように反映されたかのフィードバックが必ずしも明確でない。
- (3) 報告書作成以外では委員構成の関係もあり、リスクコミュニケーションのあるべき姿の分析というよりも、事務局他の報告に対して討議することが中心となってきた。

改善のあり方

- (1) 調査会の目的をより明確化する。気がついた事柄の指摘や報告をめぐる討論だけでなく、具体的なテーマについて審議し、積極的な提案を導けるようにする。
- (2) 食品安全委員会他からは調査会の提案や指摘へのフィードバックを示していただく。
- (3) 会議前の準備。報告を受けて意見を述べるに終わらせないため、座長、事務局、座長代理プラス関連委員、外部関係者から意見聴取と事前討議により、討議内容を明確化しておく。
- (4) リスクコミュニケーション活動をめぐる食品安全委員会とEFSAの協力を基礎に海外と情報や意見交換も進める。

今年度作成した「改善に向けて」を受けた討論の進め方

- (1) 優先順位付けをして逐次必要な結論を導く（次頁以降を参照）。
- (2) おおまかな案を用意し、目標を定めて来年度計画的に順次審議する。

食品安全委員会と座長の懇談会討議ほかを受けた検討

- (1) リスクコミュニケーションは、科学的な評価結果のみにとどまらないことを如何にとらえ、対応するか明確にする（この点食品安全委員会は、EFSAと似た状況にある）。
- (2) 食品安全委員会および他の専門調査会と有機的な連携を図る。テーマにより個別の専門調査会と議論するなど。少なくとも緊急時対応および企画とは随時情報と意見の交換が必要と思われる。

提案の具体化の保証

- (1) 提案を具体化するためには、テーマに応じてワーキンググループ的に座長、事務局、関係委員ほかで会議前および後（メールも含む）につめることが必要となろう。
- (2) 評価プロセスやその内容を必ずしも詳しくご存知でない委員も中にはおられることを踏まえ、関心を呼んでいる事項などの審議プロセスを評価専門委員会の座長などに紹介していただき、委員会全体としての理解を深める。

食の安全に関するリスクコミュニケーションの改善に向けて(平成18年11月)から参考
(一部省略、また関澤の責任により簡略化)

3. 平成15年7月以降の国によるリスクコミュニケーションの実施状況と課題

リスクコミュニケーションの手段ごとについて専門調査会における議論等から導かれた課題。

(1) 各種の会合、資料の公開

取組 省略

課題: 委員会、専門調査会における審議内容、資料の公開について。

平成18年6月よりの電子メールマガジン「食品安全委員会e-マガジン」週一回発刊の他にも適時に情報を発信できるシステムの構築、活用と、透明性を確保し利害関係者の自由活発な発言を促せる方法の検討。

(2) 意見交換会の開催

取組 省略

課題: 各関係者の多方向の意見・情報の交換と政策決定への反映上の問題点

ア 主催者側の一方的な情報提供による評価結果や管理措置を押しつけの印象。

イ メッセージのポイントの整理(目的、主旨の説明)が不十分ゆえ議論がかみ合わない場合。

ウ 知識、関心の違いによる内容の消化不良や不満。概要版と詳細版の2種類を準備する必要。

エ 意見交換会以外に目的に合ったリスクコミュニケーションの手法の検討の必要。

オ リスク評価以外にリスク管理への意見への対応可能な体制の意見交換会の必要。

カ パネルディスカッションの意見交換時間の確保、理解や意思疎通を的確に図れる者の確保。

キ 関係者の利害対立が鮮明な場合の関係者間での相互理解のため、自治体、消費者や関係する業界団体等の協力による少人数での意見交換会などさまざまなレベルで多様な意見交換など方法の検討の必要。

(3) 意見・情報の募集

取組 省略

課題: 意見・情報の反映の明示。特にリスク管理に関する意見・情報へリスク管理機関によるリスク管理措置についてリスク評価機関からも情報提供のあり方についての検討。

(4) 関係者との意見・情報の交換(国、地方公共団体、食品関連事業者、消費者、メディア、学会等)

取組 省略

課題: メディア関係者への的確な情報提供、意見の交換。地方公共団体や消費者、関係する業界の団体等の協力によるさまざまなレベルで多様な意見交換の試みの検討。

(5) ホームページ、電子メール、印刷物等による情報発信

取組 省略

課題： 利用者が得たい情報へのアクセス改善、分かりやすい解説、Q&A充実等の要望への対応
(専門家や関係者以外による分かりやすさチェックなど)。海外へ情報発信と海外情報の提供。

(6) 電話、ファクス、電子メール等による問い合わせへの対応

取組 省略

課題： 食の安全ダイヤルへの問い合わせ、意見と、発信情報への反応の分析。

(7) 食品安全モニター

取組 省略

課題： 食品安全モニターの要件緩和と、より広い消費者が応募可能性の検討。

(8) 調査及び研究

取組 省略

課題： 食品安全委員会や各府省で実施しているリスクコミュニケーション関係の研究や調査の
成果を活用するため、調査会へ内容の報告の依頼、あるいは公開の報告会の開催を検討。

(9) 諸外国との連携

取組 省略

課題： 輸入食品に依存する度合いが高いわが国として、わが国の食品の安全性につき、リスク
評価や管理措置、関係者の考え方の発信と諸外国の食品の安全性確保、管理施策や関係者
の考え方などの情報の共有と、食文化や制度の違いの諸外国関係者との意見・情報の交換。

(10) 食育への取組

取組 省略

課題： 評価や管理措置の論理を説明する情報の提供方法の工夫と、情報を読み解く力、情報を
使う力を身に付ける訓練が必要。

4. 改善の方向性

(1) 総論

リスクコミュニケーション改善の目標

関係者間の情報基盤の共有をより向上させる。

意見・情報の交換の双方向性をより向上させる。

意見・情報の交換の効率をより向上させる。

(2) 各論

関係者間の情報基盤の共有

ア 内容、対象を絞った意見交換会の実施

イ コミュニケーション・ツールの開発

- ウ リスクコミュニケーターの養成
- エ 情報公開における改善
- 意見・情報の交換の双方向性の確保
- ア 意見・情報の募集、検討経過の周知と反映
- イ メディアカバー調査(マスメディア報道とその影響等の分析)の実施
- ウ パネルディスカッションの活用
- 意見・情報の交換の効率の向上
- ア メディアトレーニングの実施
- イ フォーカスグループインタビュー等の実施
- ウ リスクコミュニケーションの評価手法の開発

5. 今後検討すべき内容

- (1) リスクコミュニケーションの検証
意見交換会の実質的な取組の内容と成果、教訓の吟味、目的の設定、参加予定者の要望の把握の妥当性の検証。テーマ、開催方法、参加者属性と満足度、目標達成度の分析。
- (2) 審議の経過に関する透明性の確保と情報提供のあり方
透明性・独立性の確保と、理解を助ける要約作成など信頼性確保と効果的な公開の手法の検討。
- (3) 地方自治体との協力
地方公共団体の協力による自治体が行うリスクコミュニケーションへの有効な支援の方法、仕組みの検討。
- (4) 諸外国との連携
社会的背景が異なる諸外国の食品リスクの考え方や専門家、政府の情報提供の分析と、わが国の情報の発信、海外情報紹介の仕組みの構築。
- (5) 食育
学校で使用される教材等へ食品安全委員会から、積極的に正しい情報の提供と働きかけ。